

安全



安心

JAL不当解雇撤回ニュース

No277号 2013.05.11
 発行:JAL 解雇撤回国民共闘事務局
 連絡先:航空労組連絡会事務局
 〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
 フェニックスビル内
 TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

次回公判で証人の採否が決まる見通し 街頭宣伝と署名活動と4月も頑張りました

4月は高裁の口頭弁論ではなく「進行打ち合わせ」が実施されました。この進行打ち合わせにより、5月に実施される口頭弁論(乗員は23日、客乗は31日)で、証人の採否が確定する見通しとなりました。裁判も大きな山場を迎えようとしています。署名に宣伝行動など、さらに大きな構えで取り組みましょう。以下、原告が取り組んだ4月の主な行動を紹介します。

4月9日 総行動に空港ビル



9日は朝から「けんり総行動」に参加。経団連前での行動では財界の横暴、首切り自由は許さないという決意を示しました。



夕方17:00~羽田空港で宣伝行動。日航を利用して下さるお客様に、不当解雇撤回の支援を訴えました。

4月10日 JR蒲田駅で宣伝行動

大田区労協や大田労連、新婦人や民商等々、大田区の労働組合や民主団体の「共同行動」としてJR[蒲田駅前]で宣伝行動を実施しました。



4月11日 本社前宣伝・要請行動

国民支援共闘の本社前行動。日航にILOの勧告に従い話し合いを求めるとともに、不当解雇撤回と原告の早期職場復帰を求めました。

高収益が上げる日航。ベースアップや労働条件の改善要求に対し日航は「社員の雇用確保が大事」と発言。ならば「被解雇者を職場に戻せ！」と主張すると解雇された人は「社員でない」と発言。許せません！



4月12日 雇止め裁判で最高裁前宣伝

日航契約制CA雇止め裁判=退職強要のパワハラを認



定しながら、雇止めは有効という高裁の不当判決の取り消しを求め、宣伝と最高裁要請を実施しました。

4月14日 震災復興と原発ゼロを求めて

「第3回東日本大震災復興支援と原発即時ゼロをめざすつどい@蒲田」に、日東整争議団、JAL契約制CA雇止め裁判の仲間とともに参加しました。



4月15日 原告団集会で学習会

原告団集会にて今村弁護士を講師に控訴審の進行状況などについて学習をしました



4月18日 成田空港ビル

偶数月の第3木曜日は成田空港での定例宣伝行動です。外国人利用客が多い成田。英字で書かれた横断幕に英字のビラも用意し宣伝行動を実施しています。



成田の日航オペレーションセンターで

多くの乗務員や地上職の出退勤場所となる成田空港の日本航空オペレーションセンター。ここではほぼ週2回のペースで日本航空の社員に向けて宣伝行動を実施しています。下の写真は4月18日の宣伝



4月19日 銀座デモでアピール



4月の一斉宣伝行動

毎月29日実施している一斉宣伝行動。4月はゴールデンウイーク対応で東京は4月24日に実施。写真(下)は26日大坂難波駅での宣伝です。



4月27日 ILO連続講座

飯田祐三乗員原告副団長が講師として参加。当該労組である日航乗組とCCUの、ILOへの取り組みと現状について報告を行いました。